

西村大臣記者会見要旨

令和2年7月11日（土）16時05分～16時25分（20分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）私の方からは特にありません。

（問）本日の都内の新規感染者数が206人ということで、一部報道にもあったようです。政府として連続して200人を超えたことについて、対応として、方針は昨日発表したとおりで変わらないのかということが1点。

2点目が、埼玉県が行っている、特措法24条9項に基づく対策を講じたい意味での事業自粛を要請するというのを、昨日の知事との会談で、大臣は有効だというふうにおっしゃっていましたがけれども、都内のいわゆる夜の街対策ということで24条を用いるときに、政府としてどういう形での要請を検討しているのかというお考えがあれば、教えていただけますか。

（大臣）まず1点目の東京の新規感染者の数ですけれども、206名と報告を受けました。ただ、内訳は今調査中、分析中と聞いておりますので、詳細はまだわかりませんが、依然として200名を超えている水準であり、これは警戒すべき水準であるというふうに考えています。きのうまでの1週間の状況なり、これは昨日、小池知事と会談し、また、尾身先生にも入っていただいて分析をしておりますので、多くは繰り返しませんけれども、やはり若い方が多いこと。そしてその若い方で、飲み会やコンパなどでさらに感染が広がってきていること。また、これは中高年も含めてですけれども、いわゆるビジネスマンの会食でも、近い距離で感染防止策を講じずに食事をしますと当然、感染のリスクは高まりますので、そういったケースも見られています。改めて3密の回避、お一人お一人が感染防止策を講じていただけることをお願いしたいというふうに思います。

経済活動、社会活動との両立を図っていきなさいけませんので、感染防止策を一人一人が、また事業者が徹底していくこと、これが何より大事であります。事業者の皆さんがそうした感染防止策に取り組むことについては、持続化補助金で最大200万円まで支援がありますので、ぜひアクリル板を使うとか

ビニールのカーテンを引くとか、あるいはマスク、消毒液、あるいは換気をよくするための措置、こういったことを含めて政府としてしっかり応援をしていきたいというふうに思っています。

特にバー、クラブなど接待を伴う飲食業については、そもそものリスクが高いと。近い距離で会話をしますので、そういった業種については、幅広くPCR検査をやっていくという方針を確認いたしました。厚労省も含めて東京都、そして東京でいえば新宿区、豊島区、そしてそれ以外の区も含めて、PCR検査を大幅に拡充していきたいというふうに考えています。当然そのための体制、保健所の支援もしていかなきゃいけませんので、全体としてしっかりとした体制をつくり、PCR検査を拡充し、二次感染を防いでいければというふうに思います。

何としても高齢者施設や院内感染につながらないようにしていかなきゃいけませんので、当然、病院においても院内感染防止の観点から、入院される患者さんなどでも積極的にPCR検査が行われています。こういった仕組みを取りながら、また、高齢者施設ではオンライン面会とか工夫もされているようです。そうしたことへの支援もあります。そうした設備を入れていく支援もありますので、ぜひ新しい生活様式、それぞれのお立場で3密を回避していくこと、このことをお願いして経済社会活動との両立を図っていければというふうに思っています。

いずれにしても東京都、新宿区、豊島区とも合意をしましたので、この対策を迅速に実行していきたいと思えます。あわせて関係省庁に対しては、改めて事業者のガイドラインを守っていただくように、各省庁から所管の業態にお願いをしていただくと思っております。

また、昨日は全国知事会の代表の飯泉会長、そしてこの問題の責任者、平井知事と会談をいたしました。それぞれの都道府県内の業界団体においても、全国団体の支部もありますので、ぜひガイドラインの徹底をお願いしたいということをや要請させていただきました。ぜひそれぞれのお立場で感染防止策をしっかりと講じていただくことが大事だと思いますので、よろしくお願いをいたします。

そして二つ目の質問ですけれども、昨日、埼玉県・大野知事と休業要請のことについて意見交換をいたしました。ガイドラ

インを守っていない事業者については休業要請をすると。そして守っている事業者には県として認証の仕組みをつくっていきますので、認証していくと。これを組み合わせることによって、私は非常に有効な手段の1つだというふうに思いますし、その旨を大野知事にもお伝えいたしました。きょう埼玉県の本部で決定をするというふうに伺っていますが、昨日の小池知事、そして両区長とのお話の中でも、私はこれは有効な手段であるということをお伝えしてあります。

他方、新宿区長そして豊島区長は、最前線の立場で事業者と信頼関係をつくりながら、そして協力してもらいながら、PCR検査の拡大、これに今つながっていらっしゃるので、このことによって二次感染が防いでいるわけですから、東京都知事も、まずは東京都としてこの取り組みを応援していきたいということでお話がありましたし、専門家の尾身先生からも、これまでの感染症対策の経験からいって、国、地方、そして事業者、そして住民、これが一体となって取り組むことが解決への道筋だということのお話もありましたので、まずは両区長の取り組み、そして東京都の支援、そのことを国もサポートするというところで合意をいたしました。ただ、いろいろな事態も考えられますので、こういった特措法24条を使うことも含めて、引き続き検討はしていきたいというふうに考えています。

（問）特措法24条に基づく休業要請があるということですが、政府としてのスタンスというのを教えていただければと思います。

（大臣）特定のエリアでやりますと、どうしてもほかのエリアに事業者の皆さんも移ってしまう。チェーン店などそのスタッフがほかの店に移ってしまうこともありますし、利用される方がほかの地域に移ることも考えられますから、一般的な休業要請をする場合には、そういったマイナス面もしっかり考えていかなきゃいけないというふうに思っています。その場合に東京都全域で考えたり、あるいは1都3県で考えたりということも、当然想定をしていかなきゃいけないと思います。

ただ、今、議論をしているのは「ガイドラインを守っていない事業者に対する休業要請」ですので、守ろうとしている事業者に対しては、政府の持続化補助金もありますから、アクリル板を入れたり消毒液を入れたり、フェイスガードを入れたりと

いうことに対しては支援策を用意しています。ですのでこうした事業者に対して、協力金とか何かが必要になってくるということではないと考えていますけれども、他方、一般的に休業要請をこうした業種にかける場合には、先ほど申し上げたようないろんなマイナス面も考えなきゃいけないので、今後の感染状況に応じて、臨機応変に対応していかなくちゃいけないと思いますけれども、いろんな事態を想定して検討は引き続き行っていきたいというふうに思います。

（問）もう1点だけなんです。東京都は感染者数が増えていますが、そういう状況にはないというふうに思うんですけども、再宣言の考え方について改めて説明をお願いしたいです。

（大臣）確かに感染者の数がふえておりまして、東京都あるいは1都3県の状況を見ても、4月上旬の緊急事態宣言を発出したころと同様の数字になってきています。ただ、何点か申し上げますけれども、1点目には、積極的に20代30代の方を中心にいわゆるバー、クラブなど接待を伴う飲食業の方々、無症状の方も含めて、陽性者が出ていない店も含めて新宿区、豊島区を中心に呼びかけて、PCR検査を受けていただいています。その中で陽性者がわかってきていますので、その方はお店に出ずに自宅なりホテルなりで療養していただいています。したがってこれまでならそういう方々はそのまま店に出て、ほかの人につうつしている可能性があったわけですが、二次感染が防止されているという意味で、その部分を考慮して数字を見ていかなくちゃいけないというふうに思っています。

それとあわせて、今のところ中高年あるいはリスクの高い方々の割合が非常に低いわけでありまして、重症者の数は東京都でピークは100人を超えていたようではありますが、今は5人ということで、昨日も小池知事から御報告がありました。重症者のベッドも100床用意していますし、余裕があります。それから一般の入院されている方も四百数十人ではありますが、今は1,000床あり、これをさらに2,700床、重症化とあわせて3,000床ということを考えておられるようではありますが、しっかりと確保されていきますし、無症状・軽症の方向けのホテルも3施設用意されるということで、この療養体制、医療提供体制もしっかりしているということでもあります。

そして検知を行うPCR検査の体制も、ピーク時は数百件か

ら1,000件程度しかできなくて、非常に待ち時間が長かったわけですが、今は日々3,000件行っています。これを6,000件まで能力を上げようということで考えておられるようであり、検知の体制もできています。そういったことから考えて、4月の下旬の状況とは違うということ。これは尾身先生をはじめ専門家の皆さんにも確認をいただいております。ただ、警戒をしなければいけないのは事実でありますから、お一人お一人が感染防止策を講じていただくとともに、政府と区が一体となって、昨日合意した事項で着実に迅速に対策を講じていきたいと。

バー、クラブなど接待を伴う飲食業の感染を、何とかほかに広げないようにとどめていきたいと思っておりますし、あとは繰り返しになりますが、会食で広がっている例もふえてきていますので、若い人の飲み会やコンパだけでなく、中高年のいわゆるビジネスの会食もぜひ注意をしていただいて。近い距離で食事をしますと、当然飛沫が飛び交いますので、斜めに座って距離を取って座っていただいたり、アクリル板をお店のほうは設置をしていただいたり、そういう費用は持続化補助金で出ますので、そういった工夫、努力をぜひしていただきたいと思っておりますし、やはり換気が大事です。

鹿児島県のショーパブで100人もの感染者が、関係者を含めて出ています。窓もなく換気が悪かったと。桜島の防塵というか、あれを防がなければいけないので、どうしても鹿児島は閉め切ってお店を開くことが多いようですが、そうした状態でショーをやると大きな声を出すと、当然リスクは高まります。その結果が出ているわけでありますので、とにかく窓を開けるとか扇風機を回すとか換気、これが何より大事であります。ぜひそうしたことを事業者の皆さんにもお願いし、持続化補助金でしっかりと支援をしていきたいと思っておりますので、ぜひともお一人お一人の感染防止策、それを積み重ねることによって、何とか経済社会活動との両立が継続していけるように、政府の立場でも全力を挙げていきたいというふうに思っています。

(問) 新宿と池袋を定点で見ていると、2週間前よりは多分人が多かったです。先週の金曜日は5分の1以下です。きのうは客引きぐらいしかいません。つまりマスコミが騒ぐことで、夜の街対策というのは短期的には成功しちゃっているんです。

だからこの後私は、恐らく感染者も徐々に減っていくんだらう
と思っております。しかし結局、夜の街は、男女関係のそういう
難しい部分を売り物にしている商売がたくさんあるから、何
がしかの規制をかけないと、結局マスコミが騒いでという波の
繰り返し。それがやっぱり日本経済とかそういうのを振り回し
ていっているような、私はそういう懸念をいたしております。

ですから大野知事がおっしゃっていることが正しいと思うん
ですけれども、それをやはり国としてやったほうがいいんじゃない
かというふうに私などは思うんですが、その辺はどうお考
えになるでしょうか。

(大臣) まず人の流れを見ますと、確かに1月2月のまだ感染
が広がる前の人の流れと比べて、歌舞伎町、それから渋谷のセ
ンター街なども定点観測を行ってみますと、5割ぐらいの人の
減少になっていきますので、御指摘のように多少変動があります。
確かに感染者の数が多いときは少し減ったりとか、そうした傾
向もありますけれども、全体として感染拡大前の状況には戻っ
ていないというふうに、数字からは見て取れます。

他方、これだけの人数が出ていますし、この中では積極的に
応じていただいておりますので、私はまだこれから呼びかけをし
て、多くの方に協力をしてもらってPCR検査を受けてもらい
ますので、当然、陽性者の数はふえてくるもの、ということをし
想定しておかなきゃいけないというふうに思っています。でき
るだけその方々には自宅なりホテルで療養していただいて、二
次感染を防ぐということ。そして高齢者に行かないようにしな
きゃいけないと。重症化リスクのある人に届かないように、何
とかその範囲で封じ込めていかなきゃいけないというふうに思
っています。

そしてどういうやり方で対策を講じていくのかと。これは尾
身先生をはじめ専門家の皆さんとも、かなり時間をかけて議論
をしてきていますし、小池知事ともかなり議論をしてきていま
す。当然、先ほど来申し上げているとおり、特措法24条に基づ
く措置も含めて休業要請、そして今は緊急事態宣言を発出する
状況ではないと見ていますが、仮に人数がふえてきたときには、
あるいは医療体制が逼迫してきたときには、当然それも考えな
きゃいけない。そうしたときには休業の指示までできる法体系
になっていきます。そうした枠組みは当然頭に置いておかなきゃ
いけませんけれども、尾身先生をはじめ、これまでのHIVの

経験とかさまざまな経験の中で、まずは一緒になって取り組んでいくという姿勢が大事だ、というふうにアドバイスもいただいています。

新宿区長、豊島区長が先頭に立って今、事業者に呼びかけ、積極的にPCR検査を受けてもらっています。こうした取り組みをぜひ継続しながら、何とかこの範囲で封じ込めて、ここから先に広がっていかないようにできればというふうに考えているところでもあります。現在は専門家のアドバイスもいただきながら、そうした対策を強化して広げていこうというふうにしておるところでもあります。ありがとうございました。